

## 令和7年度 第3回習志野市環境審議会 会議録

1 開催日時 令和8年3月18日(水) 10:00~11:20

2 開催場所 市庁舎5階 委員会室

3 出席者

【会 長】東邦大学理学部生命圏環境科学科	教 授	朝倉	暁生
【副会長】習志野市議会議員		田中	真太郎
【委 員】千葉工業大学創造工学部都市環境工学科	教 授	小田	僚子
千葉工業大学工学部応用化学科	准教授	矢沢	勇樹
日本大学生産工学部環境安全工学科	教 授	武村	武
日本大学生産工学部土木工学科	教 授	佐藤	克己
習志野市連合町会連絡協議会		吉田	文雄
習志野商工会議所		桜丘	けい子
習志野商工会議所		梓澤	キヨ子
千葉みらい農業協同組合	理 事	渡邊	勇
公募委員		三浦	由久
公募委員		米田	昇
公募委員		三宮	正至

【事務局】都市環境部	技 監	金坂	邦仁
都市環境部	次 長	多田	弘一
環境政策課	課 長	三橋	智
	主 幹	湯本	麻希子
	副主査	飯田	友恵

【関係者】環境政策課	主査補	名倉	亜希子
環境政策課	副主査	吉田	正樹
環境政策課	主事補	高橋	希
公園緑地課	課 長	金坂	雅樹
公園緑地課	主 幹	田村	賢司
公園緑地課	副主査	久保	皓介
新清掃工場建設課	課 長	仲野	元
クリーンセンター	所 長	仁王	俊明
クリーン推進課	課 長	村山	貴弘
クリーン推進課	主 幹	福田	淳
クリーンセンター業務課	課 長	小久保	範彰

【欠席委員】 習志野市議会議員		荒原 ちえみ
習志野市議会議員		金井 宏志
東邦大学理学部生命圏環境科学科	准教授	今野 大輝
習志野市医師会	医 師	安藤 総一郎
NPO法人樹の生命を守る会	樹木医	有田 和實

傍聴人 : 1名

#### 4 議題

日程第1 正副会長の互選

日程第2 会議の公開

日程第3 会議録の作成等

日程第4 会議録署名委員の指名 (武村委員 吉田委員)

日程第5 報告

- ① 次期習志野市環境基本計画の策定について
- ② 次期習志野市緑の基本計画の策定について
- ③ 習志野市ポイ捨て等及び生活環境が損なわれる給餌の防止に関する条例施行規則の一部改正について
- ④ プラスチック使用製品廃棄物の分別の検討状況について
- ⑤ 新清掃工場建設について

日程第6 その他

#### 5 会議資料

■報告① 次期習志野市環境基本計画の策定について

- ①-1 次期習志野市環境基本計画の策定について
- ①-2 習志野市環境基本計画
- ①-3 習志野市環境基本計画 (概要版)
- ①-4 習志野市地球温暖化対策ガイドブック
- ①-5 習志野市地球温暖化対策ガイドブック (家庭編)
- ①-6 習志野市地球温暖化対策ガイドブック (事業者編)

■報告② 次期習志野市緑の基本計画の策定について

- ②-1 次期習志野市緑の基本計画の策定について
- ②-2 習志野市緑の基本計画
- ②-3 習志野市緑の基本計画 (概要版)

■報告③ 習志野市ポイ捨て等及び生活環境が損なわれる給餌の防止に関する  
条例施行規則の一部改正について

③ 習志野市ポイ捨て等及び生活環境が損なわれる給餌の防止に関する  
条例施行規則の一部改正について

■報告④ プラスチック使用製品廃棄物の分別の検討状況について

④ プラスチック使用製品廃棄物の分別の検討について

■報告⑤ 新清掃工場建設について

⑤ 新清掃工場建設について

## 6 議事内容

(事務局：環境政策課 三橋課長)

ただいまから令和7年度第3回習志野市環境審議会の会議を開会する。

本会議は規定により、委員9名以上の出席が成立要件となっており、出席委員は13名によって本会議は成立した。

### 【日程第1】正副会長の互選

(事務局：環境政策課 三橋課長)

正副会長の互選について、習志野市環境審議会条例第4条の規定により、  
会長は委員の中から互選するとされている。

互選の方法はどのようにするか、意見を求める。

(三浦委員)

指名推薦がよいと思う。

(事務局：環境政策課 三橋課長)

他にないか。

(委員一同)

意見なし

(事務局：環境政策課 三橋課長)

ただいま、指名推薦との意見があったが、指名推薦によって行うことに異議はあるか。

(委員一同)

異議なし

(事務局：環境政策課 三橋課長)

異議なしと認める。

よって、互選の方法は指名推薦によって行うことに決した。

それでは、会長はどなたがよろしいか。

(三浦委員)

会長は朝倉委員が適任と思う。

副会長については、会長一任で。

(事務局：環境政策課 三橋課長)

他にないか。

(委員一同)

意見なし

(事務局：環境政策課 三橋課長)

ただいま、朝倉委員が適任ではないかとの意見があったが、朝倉委員を会長とすることについて、異議はあるか。

(委員一同)

異議なし

(事務局：環境政策課 三橋課長)

異議なしと認める。

よって、会長は 朝倉暁生委員に決した。

また、副会長についても、会長一任との意見があったが、異議はあるか。

(委員一同)

異議なし

(事務局：環境政策課 三橋課長)

会長一任とする。

(朝倉会長)

それでは私より副会長を選任させていただく。

前副会長を務めていた習志野市議会選出の田中真太郎委員を指名する。

よって副会長は 田中真太郎委員に決した。

(事務局：環境政策課 三橋課長)

会長に就任される朝倉暁生委員、副会長に選任された田中真太郎委員より、一言挨拶をお願いする。

(朝倉会長)

改めまして朝倉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

近日中に桜の開花が予想されております。昨年も3月27日に真夏日を観測したように、桜の開花とともに夏が訪れるような気候の変化を感じております。

さて、本日はご報告いただく「環境基本計画」ですが、これまでの6年スパンから、今回は8年スパンとなり、2033年までの計画となります。

この8年は極めて重要な期間であると認識しており、まずは出発の2年間、会長としてしっかりと努めたいと思いますので、皆様のお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

(田中副会長)

引き続き副会長を仰せつかりました田中真太郎でございます。

環境審議会におきましては、新たに新清掃工場が審議対象に加わりました。本件は議会においても財政面が大きな課題となっておりますので、皆様の慎重なご審議をお願い申し上げます。

《 朝倉会長、田中副会長 会長及び副会長席へ移動 》

(事務局：環境政策課 三橋課長)

ここからの進行は朝倉会長をお願いする。

## 【日程第2】会議の公開

(朝倉会長)

日程第2「会議の公開」についてお諮りする。

本日の会議は習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針により原則公開となっている。

ただし、内容により、公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度お諮りすることとするが、よろしいか。

(委員一同)

異議なし

(朝倉会長)

なお、本日の内容に非公開事項になると思われる案件はない。

また、傍聴者については、定員に達するまでの間は、入口でお配りした注意事項を守るようお願いした上で、随時傍聴希望者の入室があるので、ご承知おきいただきたい。

非公開となった場合は指示に従っていただく。

### 【日程第3】会議録の作成等

(朝倉会長)

日程第3「会議録の作成等」についてお諮りする。

会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名および所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開したいと思うがご異議あるか。

(委員一同)

異議なし

(朝倉会長)

異議なしと認め、そのように取り扱うことに決する。

### 【日程第4】会議録署名委員の指定

(朝倉会長)

日程第4「会議録署名委員の指名」についてお諮りする。

会議録の作成にあたり、正確性、公平を期すため、会議録署名人を私から指名させていただきますが、ご異議あるか。

(委員一同)

異議なし

(朝倉会長)

異議なしと認める。

名簿順で武村 武委員と吉田文雄委員を指名させていただきます。

なお、会議録の内容の確認については、会議録署名人の署名とする。

## 【日程第5】報告事項

(朝倉会長)

日程第5「報告事項」に入る。

報告①「次期習志野市環境基本計画の策定について」事務局から説明願う。

### ■報告①次期習志野市環境基本計画策定について

【(概要説明) 都市環境部 環境政策課 三橋課長】

(資料:①-1「次期習志野市環境基本計画の策定について」

①-2「習志野市環境基本計画」

①-3「習志野市環境基本計画(概要版)」

①-4「習志野市地球温暖化対策ガイドブック」

①-5「習志野市地球温暖化対策ガイドブック(家庭編)」

①-6「習志野市地球温暖化対策ガイドブック(事業者編)」に基づいて説明)

### 【質疑応答】

(米田委員)

習志野市民は非常に意識が高いと思われるため、各項目の行動目標はおおむね達成できるのではないかと思うが、習志野市から発生する温室効果ガスが減少するのかわについては、計画のP134とP135にも記載されているが、現状の統計手法(県全体の案分)では、市民の努力が数字に反映されにくい。

習志野市民が一生懸命頑張っても、統計上の数字に効果が現れないと、市民が何のためにやっているのかとなってしまう。市民のモチベーション維持のため、サブ的な指標の導入や事業者との連携によるエネルギー量の把握など、成果や効果が目に見えるような工夫を考えたほうがいいのではないかと思う。

(都市環境部 環境政策課 三橋課長)

ご指摘の通り、温室効果ガスの排出量は市ごとではなく、按分による統計のため効果が見えにくい点は課題として認識してる。

また、効果をどのように出していくのかは難しいところでもあるので、相談しながら今後検討していきたい。

(朝倉会長)

色々な取り組みが進んでる。

スマホアプリ等で行動の「見える化」など、他市町村等の事例を参考に進めてもらえるといいかと思う。

(朝倉会長)

報告②「次期習志野市緑の基本計画策定について」事務局から説明願う。

■報告②次期習志野市緑の基本計画策定について

【(概要説明) 都市環境部 公園緑地課 金坂課長】

(資料②-1「次期習志野市緑の基本計画の策定について」

②-2「習志野市緑の基本計画」

②-3「習志野市緑の基本計画(概要版)」に基づいて説明)

【質疑応答】

(三浦委員)

JR 津田沼駅南口の再開発について、プレスリリースしていた野村不動産からの文書の内容を簡単に説明してもらいたい。

例えば公園のあり方や周知の考え方について、現段階で決まっていないと思うが、わかる範囲で教えてもらいたい。

(金坂課長)

現時点では未定である。

(朝倉会長)

報告③「習志野市ポイ捨て等及び生活環境が損なわれる給餌の防止に関する条例施行規則の一部改正について」事務局から説明願う。

■報告③習志野市ポイ捨て等及び生活環境が損なわれる給餌の防止に関する  
条例施行規則の一部改正について

【(概要説明) 都市環境部 環境政策課 三橋課長】

(資料3「習志野市ポイ捨て等及び生活環境が損なわれる給餌の防止に関する  
条例施行規則の一部改正について」に基づいて説明)

【質疑応答】

(吉田委員)

問題があったのは1件のみか。

(三橋課長)

現在、認定し指導してる方は1人のみである。

(朝倉会長)

報告④「プラスチック使用製品廃棄物の分別の検討状況について」事務局から説明願う。

■報告④プラスチック使用製品廃棄物の分別の検討状況について

【(概要説明) 都市環境部 クリーン推進課 村山課長】

(資料④「プラスチック使用製品廃棄物の分別の検討について」に基づいて説明)

【質疑応答】

(小田委員)

資料内「Ⅱプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再資源化」の誤植指摘。

(「製品プラの等の回収」→「製品プラ等の回収」)

(クリーン推進課 村山課長)

修正する。

(三浦委員)

現在の清掃工場での選別対応の可否、および次世代の子供たちの環境教育の観点から、瓶・缶の分別がいつ頃可能になるのか見通しを確認したい。

(クリーン推進課 村山課長)

プラスチックの再資源化については、選別・梱包を行うためのレーン等の施設整備が課題となる。現在は民間事業者の技術(選別不要なケミカルリサイクル等)も進化しているため、どのような手法が最適か、アンケート調査等も踏まえて検討していきたい。

また、瓶・缶の分別について、現状は集積所で混合回収しクリーンセンターで選別しており、保管場所等の関係から現状の体制となっているが、効率的な方法について今後検討を進める。

(武村委員)

資料内の【プラスチック使用製品廃棄物に関する用語】について、「容リプラ」と「製品プラ」の事例を挙げているが、【燃えるごみに含まれるプラスチック使用製品廃棄物の内訳】において、「単一プラ」が2項目ある中で「容リプラ」と「製品プラ」が混在しており、分類の整合性に疑問がある。なぜこのような区分になっているのか。

(クリーン推進課 村山課長)

資料の記載が分かりづらく申し訳ない。

分類については、食品容器か否か、および他市の事例(佐倉市、千葉市など)を参考にした組成分析結果に基づき分類している。この点について、改めて整理・説明したい。

(朝倉会長)

市民が見てわかる内容に整理してもらいたい。

(クリーン推進課 村山課長)

資料については整理していく。

(朝倉会長)

報告⑤「新清掃工場建設について」事務局から説明願う。

■報告⑤新清掃工場建設について

【(概要説明) 都市環境部 新清掃工場建設課 仲野課長】

(資料⑤ 新清掃工場建設について に基づいて説明)

【質疑応答】

(田中副会長)

現在、清掃工場建て替え事業の予算は517億円とされているが、将来的には600～700億円規模に膨らむ見通しである。現在の習志野市の財政状況および社会情勢を鑑みると、市単独での平準化は少し難しいのではないかという状況である。

今後の人口減少を見据え、近隣自治体と連携した「清掃工場の広域化」を検討すべきという意見が議員の中で出されている。

本当は市単独でやりたいところではあるが、できないというのが、これからの日本の状況になってくると思う。広域化という考え方を進めていきたいと考えている。

現状、執行部側からは踏み込んだ回答が得られていないため、議員側から今後、市に対して広域化の検討を働きかけていく考えである。

(吉田委員)

前回の資料では、395億円であったと思うが。

(朝倉会長)

事務局から補足をお願いしたい。

(新清掃工場建設課：仲野課長)

前回の見積額である395億円(税抜)は、昨年5月時点に算出されたものである。当時の税込価格は約430億円であった。

昨年5月以降、物価が右肩上がりに推移しており、予想以上に労務費や業務費が上昇しているという話があり、昨年末(12月末)時点での正確な市場価格を把握するため、清掃工場建設の実績がある複数のプラントメーカーへ調査を依頼。その結果、最新

の建設費用は、消費税込みで 517 億円という結果となった。

(三浦委員)

総額 517 億円の建設費用のうち、市の負担割合が約 4 割であるという話を聞いたことがある。

広域連携の検討についても、4、5 年前の審議会でも審議しているが、災害時対応や赤字解消の観点から、広域化は非常にいい話だと思うが、具体的な連携先や実現の可能性について懸念がある。

(朝倉会長)

市の負担割合について説明をお願いしたい。

(仲野課長)

市の負担割合については、全額負担するわけではない。

国からの交付金等の補助金を考慮すると、総額 517 億円の想定に対し、市の実質負担額は約 190 億円となる見込みであるが、現在の状況からは非常に厳しい。

(クリーン推進課 村山課長)

広域化に関して説明させてもらいたい。

現在、国および千葉県の方針として広域化・集約化が推進されており、県主導の広域化に関する協議会が実施されている。

県が取りまとめる広域化の計画は来年度策定予定であったが、ホームページ等においても現在は検討状況として記載されている。

県が示すブロック分けに縛られず、全体の最適を考慮した上で、近隣市町村の状況やごみ排出量を鑑みて対応を今後検討する。

また、本市においては来年度に「事業費の平準化」および「現清掃工場の延命化」に関する調査を行っていきたいと考えている。

(梓澤委員)。

ごみの排出に伴う有料化はどのようになったのか。

ごみの減量化に結びつく有料化が必要であり、清掃工場の規模縮小にもつながると、以前結論づけられたという話を聞いたが、現状の進捗状況および今後のスケジュールについて教えてもらいたい。

(クリーン推進課 福田主幹)

有料化については現行の「一般廃棄物処理基本計画」に位置付けされている。

一方で、プラスチックごみのリサイクル施策が現計画に反映されていないため、現在の排出量からプラスチック分を差し引いた場合のごみの量を改めて見直しをしている

ところであるため、来年度、引き続き検討しながら進めていきたいと考えている。

(新清掃工場建設課 仲野課長)

ごみの量について、過去に試算した際の施設規模は1日あたりの処理量168トンに対し、改めてプラスチックの分別等による減量分を調査した結果、約19トン下げ、149トンで試算し517億円になったという状況である。

(朝倉会長)

規模を縮小したが、それ以上に価格が上がっているということか。

(新清掃工場建設課 仲野課長)

はい。

(梓澤委員)

習志野市のごみ収集・分別は他の地域と比較しても非常に緩やかである。

他自治体の有料化地域では、住民がごみ削減に向けて工夫や努力を行っている現状と比較し、習志野市ではどのようなごみであっても、回収されないことがない事にいつも疑問を感じている。

(クリーン推進課：福田主幹)

ごみの有料化に取り組んでいる自治体は千葉市と八千代市である。

船橋市、市川市等では「ごみ袋の有料販売」を行っており、指定袋以外は使用できない運用となっている。

ただし、これらは厳密には市が徴収する「ごみ処理手数料」とは異なるケースもあり、一般的な「有料化」の定義とは見解が分かれる場合がある。

本市においては、ごみ袋を導入（有料化）するだけでは、根本的なごみ減量にはつながらないという懸念もあるため、ごみ減量効果に関する意見や近隣の事例を踏まえつつ、引き続き制度設計について検討を行っていく。

(朝倉会長)

今期の環境審議会において、本件が継続的な重要課題として取り上げられる見込みであり、恐らく価格高騰は今後も継続する可能性が高いため、「いつ実施するのか」という判断が不可避であることから、提案された「広域化」の推進について、早期にハード面の整備や近隣自治体との調整を進めることが良いのではないかと思うので、ぜひお願いしたい。

## 【日程第6】その他

(朝倉会長)

日程第6「その他」として事務局から説明願う。

事務局より2点連絡事項あり

### ■「今後の環境審議会の開催について」

(都市環境部 環境政策課 三橋課長)

・令和8年度の環境審議会は全3回を予定。

「プラスチック資源化及び家庭ごみの有料化制度の導入」 (クリーン推進課)

「習志野市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の改定」 (環境政策課)

・第1回環境審議会は5～7月頃開催予定 (会長と日程調整後改めて委員へご連絡)

### ■令和8年度機構改革に伴う課名の変更について」

(都市環境部 環境政策課 三橋課長)

令和8年4月1日より都市環境部に新たに「環境政策室」が新設

環境保全課、クリーン推進課、公園緑地課、新清掃工場建設課の4課により構成

環境審議会の事務局の環境政策課についても課名が「環境保全課」に変更となる。

## 7 所管課名

都市環境部 環境政策課

電話番号 047-451-1151 (内線258)